

弘前学院大学の求める教員像及び教員組織の編成方針

1 求める教員像

- (1) 建学の精神であるキリスト教への理解とキリスト教教育への協力の姿勢がある者
- (2) 優れた人格と見識を有し、かつ健康で、また、優れた教育研究指導上の能力と教育研究業績を有し各専門教育研究に対して熱心な抱負を持つ者
- (3) 「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）（以下「3ポリシーという。」）を十分に理解し、本学の理念・目的の実現のため教育研究に専念できる者
- (4) 学術の発展に係る研究に熱意を持って取り組み、かつ新たな研究分野の開拓に取り組める者
- (5) 高い倫理観・道徳観に基づく教育研究活動が行える者
- (6) 公正・公平に教育研究活動が行うことができ、かつ真摯に学生支援が行える者
- (7) 社会貢献の意識が高く、本学における教育研究成果を社会に積極的に還元できる者
- (8) 自己の資質向上に積極的に取り組むことができ、また、他者と円満に協働できる者
- (9) 大学をめぐる社会動向への関心を有し、大学の発展のために積極的に大学経営に参画できる者

2 教員組織の編成方針

- (1) 関係法令により定められた基準に基づき、適切な教員数を配置する。
- (2) 教育研究上の必要性を踏まえた上で、年齢構成等に配慮した教員組織を編成する。
- (3) 教員組織の編成及び人事の立案並びに教育研究活動については学長が統括する。
- (4) 教員の募集、昇任等は、規程に基づき、公正かつ適切に実施する。なお教員の募集については、広く人材を求めることを原則とし、人事の活性化を図る。
- (5) FD活動を組織的に推進し、教員の質の向上を図り、教育内容・方法等の改善に継続的に取り組む。
- (6) 教員の教育研究活動業績を評価し、その活性化を図る。
- (7) 3ポリシーに基づく教育研究活動を適切に実施するための教員組織を編成する。